

別記様式第6号

足利市入札適正化委員会議事概要（平成24年度 第1回）

開催日及び場所	平成24年7月23日（月） 午後2時00分～4時00分 足利市役所 特別会議室	
委員	小林 康昭 委員長 森田 作雄 委員 岡本 篤典 委員 荘司 円香 委員	
審議対象期間	平成23年10月1日～平成24年3月31日	
抽出案件	4件	(備考) 総件数 190件 一般競争入札 101件 指名競争入札 81件 随意契約 8件
一般競争入札	4件	
指名競争入札	0件	
随意契約	0件	
会議の概要 (1) 入札及び契約手続の運用状況等について (事務局より説明) ◇発言の要旨 ●委員 低入札価格調査について、足利市ではどのように調査しているのか。 ○事務局 調査基準価格を下回った場合、まず基本調査として直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費ごとに要綱で定める率で計算を行う。すべての項目で基準価格を上回る場合は重点調査へと移行する。重点調査は業者から資料を提出していただき、直接ヒアリングをする。 ●委員 今回のように市内事業者の作業中における関係者の死亡事故等が発生した場合において、指名停止期間についてはどのように決定しているのか。 ○事務局 足利市競争入札参加者指名停止要領第2条に基づき、同要領別表に定める措置要件に該当するか審査する。今回の件については、別表第7項の安全管理措置の不適切により生じた関係者事故に該当するため、2週間以上4か月以内となる。		

その範囲で、死亡事故かつ死亡者数1名といった内容を考慮し、栃木県の運用に倣って2か月と決定した。

(2) 抽出事案の審議

事案抽出の当番委員である岡本委員から抽出理由の説明があり、その後審議に入る。

① 市立梁田小学校校舎増改築工事に伴う道路整備等工事

(事務局より説明)

◇発言の要旨

●委員

当初設計金額に対し、変更契約の金額が大きいが、変更契約の具体的な内容は何か。

○事務局

造成工事の後に建築工事を行う計画であったが、工事依頼課である学校管理課とスケジュール等を協議した結果、当初建築工事の内容で考えていた排水工事を今回の造成工事内で行うように前倒しし、速やかに建築工事に着手できるように施工時期を調整したため、今回の変更契約となった。

●委員

事後審査型条件付き一般競争入札とはどういうものか。

○事務局

事後審査型とは入札後に具体的に工事に参加できる資格要件を満たしているかを審査する方法で、落札候補者のみが審査の対象となる。条件とは入札参加資格に影響してくるものである。

●委員

電子入札による入札結果登録の摘要欄に「内訳書未確認」と記載されているが、どういうことか。

○事務局

入札の際に添付されている積算内訳書は、落札候補者のみ確認しているため、落札候補者以外の積算内訳書については確認していない。

② 旧西小学校管理・普通教室棟解体撤去工事

(事務局より説明)

●委員

請負金額が大きいが、電子入札で行えなかったのか。

○事務局

平成23年度現在では土木、建築、電気、管、造園、舗装の6業種のみが電子入札の実施対象であった。本工事はとび・土工・コンクリート工事であることか

ら、対象外であり郵便入札の方法で実施した。

●委員

本案件は最低制限価格制度であるが、先ほどの案件は低入札調査基準価格制度で実施されている。違いは何か。

○事務局

原則として、予定価格が3,000万円以上の建設工事において低入札調査基準価格を適用することになっているが、解体工事はそれによらず最低制限価格制度を適用している。

③ 市民体育館管理棟屋根改修工事

(事務局より説明)

●委員

変更増となった具体的な理由は何か。

○事務局

防水シートの端を抑える笠木のようなものは、当初再利用する予定だったが、実際に外してみると劣化が予想以上に激しかったため、新品へと取り換えることにした。

また、壁の部分にクラックや浮きが見られたため、雨漏りを防ぐため、防水加工を施す増工となった。

●委員

変更となる要因は、工事をやってみないと分からないものなのか。

○事務局

当然、設計をする上で出来る限りの事前調査は行っているが、改修工事においては着手してみないと想定できないことが多く、当初設計ですべてを把握するのは難しい。

●委員

改修工事においては、新設工事に比べて実際に工事に着手してみないと分からないことが多い。そのため設計変更が出てしまうのはやむを得ない。

④ 今福浄水場自動制御盤更新工事

(事務局より説明)

●委員

以前の制御盤は、今回落札した業者が導入したものか。

○事務局

別の業者が納入したものである。

●委員

どこの業者でも更新工事は対応できる内容となっているか。

○事務局

はい。

◇まとめ

(抽出事案の入札関係の業務が概ね適正に執行されていたか?)

●委員

(概ね適正であったと判断することで異議なし。)

(改善点・問題点)

●委員

(一般論として、あまり金額の増減が大きい設計変更が出ないように当初から考慮できないか、検討していただきたい。)